群馬県公立大学法人 第一期 中期計画

平成 30 年 4 月 群馬県公立大学法人

目 次

第 1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置1
1	群馬県立女子大学1
	(1)教育に関する目標を達成するための措置1
	(2)研究に関する目標を達成するための措置4
	(3)地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置4
2	群馬県立県民健康科学大学5
	(1)教育に関する目標を達成するための措置5
	(2)研究に関する目標を達成するための措置8
	(3)地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置
第2	大学間の連携に関する目標を達成するための措置10
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置10
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置10
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置10
3	効率的・合理的な業務執行に関する目標を達成するための措置10
第 4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置11
第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置11
1	自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置11
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置11
第6	その他業務運営に関する目標を達成するための措置11
1	施設・設備の保全・活用に関する目標を達成するための措置11
2	安全管理に関する目標を達成するための措置12
3	社会的責任及び法令遵守に関する目標を達成するための措置12
第7	その他の記載事項13
1	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画13
2	短期借入金の限度額15
3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画15
4	剰余金の使途15
5	県の規則で定める業務運営に関する事項16

群馬県公立大学法人 第一期 中期計画

(平成30年4月1日~平成36年3月31日)

第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 群馬県立女子大学

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

- ①国の高大接続改革の動向もみすえながら、社会の変化に対応するよう、アドミッション・ポリシーの見直しを行うとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの一貫性・連続性を確認する。
- ②優れた資質を有する入学者を確保するため、現行の選抜方法の有効性の点検、改善を行うとともに、学部においては、国の高大接続改革に基づく新しい仕組みのもとでの選抜方法を構築、検証する。
- ③アドミッション・ポリシーに沿った質の高い入学志願者を確保するために、従来の広報活動の見直しを行うとともに、それを踏まえた、県内外の高等学校等に対する広報活動の強化といった、より戦略的な広報活動を検討し、展開する。
- ④県立女子大学としての特性に配慮しつつ、県内高等学校等の生徒や保護者向けの学生 募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の確保を図る。

■指標

	項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
志願倍率	率	志願者数/募集定	5.8 倍	5.3 倍	5.3 倍	5.8 倍
		員数(学部) B				
定員	文学部	入学者数/入学定	120%	123%	125%	100%
充足		員数 A				
率	国際コミュニケ	入学者数/入学定	117%	107%	125%	100%
	ーション学部	員数 A				
	文学研究科	入学者数/入学定	67%	61%	28%	100%
		員数 B				
	国際コミュニケ	入学者数/入学定	10%	10%	0%	100%
ーション研究科		員数 B				
入学者数	数に占める県内出	県内出身者数/入	45.0%	41.2%	46.6%	50%
身者数の	の割合	学者数(学部) B				

<目標値達成年度> ※以下指標同じ

A: 毎年度達成

B: 平成 35 年度までに達成

(平成35年度より前に達成した場合は、以降の維持に取り組む)

イ 教育の内容

【学部教育】

- ①教養教育において、国際化する社会で、広い教養を備え、成熟した人間として行動できる力をもつ人材を育成するため、教養教育の充実を図る。また、「人材育成の方針」 や社会動向を踏まえた、カリキュラム・ポリシーの見直しを行う。
- ②学部教育において、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、各学部、学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。
- ③ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を 設け、その教育実践について検証するための全学的な仕組みを構築する。
- ④授業科目ごとの学修目標や成績評価基準を含むシラバスの記載内容を点検するなど、 授業の内容を充実させるための全学的な仕組み及び指針を構築する。
- ⑤複数の教員による合同授業など、これまでの形式や手法にはとらわれない、かつ教育 効果の高い、新しいかたちの授業や教育的取組等の実現に努める。

【大学院教育】

- ⑥これからの社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材や研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担う人材の育成のため、大学院教育の充実を図る。そのために、「人材育成の方針」や社会動向を踏まえた、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。
- ⑦学部教育からの発展的な段階にあるとの基本的認識のもとで、ディプロマ・ポリシー 及びカリキュラム・ポリシーと整合性のとれた専門教育科目を設け、実施する。

【卒業生・修了生の質保証】

- ⑧ディプロマ・ポリシーに沿って、卒業や修了を認定し、学位を授与することにより、 質の保証を確保する。
- ⑨卒業生・修了生の質的保証の一環として、教員免許状をはじめとする資格取得のための教育を効果的に展開する。具体的には、現職教員を講師に迎えての講義の開催、英語教育にあたっての、クラス分けの工夫等を行う。

■指標

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
学生の授業満足度	授業評価のアンケート平	4.5	4.5	4.5	4.5
(5 段階評価)	均点(学部) A				
英語運用能力(TOEIC)	卒業時の TOEIC ベスト	47.4%	58.3%	55.0%	60%
(国際コミュニケーショ	スコア 730 点以上の学				
ン学部)	生比率 B				

ウ 教育の実施体制

- ①全学的な視野を持って教育の実施体制を見直すための仕組みを構築し、関係する指針 を策定する。
- ②教員の教育能力の向上のため、教育評価の仕組みを構築し、実施する。

- ③教員の多方面にわたる教育活動の質の向上のため、教員間での授業参観や特別な配慮を必要とする学生への対応方法などに関する研修会の開催などの FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動を実施する。
- ④教育に関する社会動向を的確に踏まえて、学生の学修意欲や教育効果をより高めるために、図書館の充実やICT等の活用、学習支援者等の確保などのより良い学修環境を整備する。

■指標

項目	算定方法		H26	H27	H28	目標値
FD 研修参加率	参加者数/教員総数	В	83.3%	79.3%	71.4%	90%

エ 学生支援

- ①学生個々のニーズに応じた学修指導の充実に努めるために、授業評価アンケートなど を定期的に実施し、学修支援室の運営などの充実を図る。また、学年担任制度をはじめとした、学生生活についての支援、相談体制を充実させる。
- ②新入学生が新たな学修環境に円滑に適応していくための「新入生スタートアップ支援 プロジェクト」の実施と運営を行う。
- ③希望する学生が海外での学修等を経験できるように、新規プログラムの開発や留学時 の安全対策教育の実施等を通じて、より充実した海外留学支援を行う。
- ④学生と就職先との的確なマッチングを目指し、キャリア支援センターを中心としたキャリア教育、就職支援活動の充実を図る。具体的には、働くことの意義の再確認からはじめて、より緻密な業界・企業研究を促し、最終的には、一対一の対応での就職指導を行う。また、あわせて、群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)やハローワーク等の関係機関とも連携し、より効果的な就職支援を行う。
- ⑤定期健康診断はもとより、身体の不調、心の不調、また人間関係での困難といった各種の問題への適切な対応を通じて、心身の健康のための支援を行う。
- ⑥学生からの要望や意見を受けとめる「なんでもオピニオンボックス」などを活用して、 可能なものは改善し、学生が充実した学修活動を安心して行えるよう努める。また、 サークル活動などの学生活動やボランティア活動などの学生の自主的な地域貢献活動 を支援する。
- ⑦授業料の減免や奨学金に関する情報提供を随時行うとともに、SA、TA 制度等を通じて、教育面からに限らず、経済面からも学生を支援する。

■指標

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
留学者数	留学派遣者数/年 B	85 人	101 人	84 人	100 人
キャリア支援事業数	キャリア支援事業数/年	22	24	27	28
	В				

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
就職希望者の就職率	就職者/就職希望者	95.8%	97.8%	98.5%	100%
	(学部) A				
SA・TA 制度利用	SA・TA 制度利用数(科目	13	13	19	15 科目等
	等) /年 A	科目等	科目等	科目等	
	※科目等…学修支援室含む。				
SA・TA の担当者数	SA・TA の担当者数/年	42 人	39 人	49 人	45 人
	A				

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ①教員の専門性に応じた基礎研究をはじめ、独創性のある、または先進的な研究や地域・ 社会の課題解決に資する研究等を推進するため、個人研究費の適正配分などの支援の 仕組みを整備する。また、共同研究をはじめとする多様な研究形態への支援や、研究 成果の発表に関する支援のありかたを検討する。
- ②サバティカル制度(長期研修制度)の導入による研究支援を行う。
- ③外部資金獲得のための学内セミナーの開催や公募情報の学内への周知等により、科学研究費助成事業や、他の外部資金への申請件数の増加に取り組む。
- ④高性能の情報機器をはじめとする研究上必要な設備や、電子ジャーナルを含む、図書 等の整備を図る。
- ⑤個々の教員における研究倫理に関する理解の深化、及びそれにそった研究活動の実行 を目的として、遵守されるべき事項に関する講習会や、研究倫理に抵触する事例の紹 介等を通じて、研究倫理教育を推進する。

■指標

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
外部研究資金新規応	外部研究資金新規応募件	17 件	18 件	13 件	20 件
募件数	数/年 B				
外部研究資金獲得件	外部研究資金獲得件数/	15 件	20 件	17 件	20 件
数	年 B				
受託•共同研究件数	受託・共同研究件数/年	15 件	17 件	18 件	18件
	A				
論文・著書・訳書等	論文・著書・訳書等数/	76 件	68 件	78 件	76 件
数	年 A				
研究発表件数	研究発表件数/年 A	69 件	68 件	71 件	70 件

(3) 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①各種団体との連携を一元的に扱う部署を整備する。
- ②国・群馬県・市町村の審議会等への参画等を通じて、政策・施策等の推進を支援する。 国・群馬県・市町村と連携し、男女共同参画社会の実現といったような、地域の課題

解決等に貢献する。

- ③学生や教員が、専門性を活かして企業等のイベントなどへ参加することを通じて、学 びを充実させるとともに、地域産業の活性化に貢献する。
- ④県市町村教育委員会や小中学校及び高等学校と連携し、児童、生徒向けの教育の充実 に向けた取組等を支援する。
- ⑤学生や教員が学修の一環として、地域の行事などに参加することを通じて、学びを充実させるとともに、地元自治体、地域団体、NPO等と連携し、地域の活性化、文化振興等に寄与する。
- ⑥大学あるいは学部、学科、課程単位で公開講座等を開催し、県民の生涯学習の拠点となるよう努める。また、附属機関での活動等を通じて、広く、地域に貢献できる人材の育成に寄与する。たとえば、群馬学センターは、シンポジウム等を通じて、地域研究への県民の意識を高める。
- ⑦駐日大使リレー講座の開催や、地域日本語教育センターの活動等を通じて、広く県民 に対し、国際的な舞台や環境がより身近で現実的なものであることを示し、総じて国 際社会や異文化理解に対する県民の意識向上に寄与する。

■指標

	項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
国・地力	方自治体・学	国・地方自治体・学会等	84 件	103 件	105 件	100 件
会等の勢	委員委嘱件数	の委員委嘱件数/年 A				
地域等と	この連携事業	地域等との連携事業件数	65 件	66 件	78 件	70 件
件数		/年 A				
公開講座	E等の参加人	公開講座等の参加人数/	3,993	4,717	5,068	5,000 人
数		年 A	人	人	人	
新卒者	文学部	県内就職者数/就職者総	47.1%	45.9%	42.2%	50%
の県内		数 A				
就職率	国際コミュ	県内就職者数/就職者総	34.4%	39.2%	33.3%	40%
	ニケーショ	数 A				
	ン学部					

2 群馬県立県民健康科学大学

- (1) 教育に関する目標を達成するための措置
 - ア 入学者の受入れ
 - ①大学の特色・魅力、活動状況、大学が求める学生像について、ホームページやオープンキャンパス、大学案内、高校での出前授業等を通して広く周知し、入学志願者数を確保する。
 - ②大学が明示するアドミッション・ポリシーにかなった質の高い入学者を確保するため、 国の高大接続改革の動向も踏まえ、資質・能力を多面的・総合的に評価できる入学者 選抜方法を構築・実施し、その検証を通して継続的に改善を図る。

■指標

	項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
志願倍率	ž	志願者数/募集定員数	2.7 倍	2.9 倍	3.3 倍	3.0 倍
		(学部) A				
定員充	看護学部	入学者数/入学定員数	102%	102%	102%	100%
足率		A				
	診療放射線学部	入学者数/入学定員数	102%	102%	102%	100%
		A				
	看護学研究科	入学者数/入学定員数	63%	100%	75%	100%
	(博士前期)	A				
	診療放射線学研	入学者数/入学定員数	100%	100%	100%	100%
	究科(博士前期)	A				
	看護学研究科	入学者数/入学定員数	未設置	未設置	100%	100%
	(博士後期)	A				
	診療放射線学研	入学者数/入学定員数	未設置	未設置	100%	100%
	究科 (博士後期)	A				

イ 教育の内容

【学部教育】

- ①地域の保健医療を支え、社会に貢献できる人材を育成するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証し、その結果を学士課程プログラムの改善に結び付ける。
- ②普遍的な知識・技法に加え、自ら学び、考え、行動する力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観を涵養するため、教養教育の充実を図る。
- ③地域の保健医療を支える人材として必要な、最新の専門知識や技術修得のため、臨床 経験豊富な教授陣による少人数教育や、学部合同のチーム連携授業等、本学の教育組 織・教育課程の特色を活かした教育を行い、専門教育内容の充実を図る。
- ④学修目標を確実に達成していくため、授業計画を適切に定めるとともに、学生の視点に立ったシラバスを作成し、効果的・効率的な学修を促進する。また、自己学修時間の増加と学修の質の高度化を促す方策について検討する。あわせて、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に取り組む。
- ⑤学生の学修意欲を一層引き出すため、学業成績と連動した教育上の取組を創意工夫する。

【大学院教育】

⑥質の高い保健医療のリーダー、教育者、研究者を育成するため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーの具体性・

体系性の向上を図る。また、これらポリシーの適切性を定期的に検証するとともに、 学士課程との円滑な接続を図り、その結果を博士前期・後期課程プログラムの改善に 結び付ける。

- ⑦地域の保健医療福祉施設等に勤務する社会人学生の教育ニーズを踏まえ、社会人学生 の特性を把握し、学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。
- ⑧学生の希望や地域のニーズ等を的確に把握し、地域の保健医療福祉施設など学外教育 資源も活用して教育内容の充実を図り、質の高い大学院教育を実現する。

【卒業生・修了生の質保証】

- ⑨成績評価基準を常に検証し、学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する 共通理解・認識を徹底させ、適正な成績評価を実現する。
- ⑩ディプロマ・ポリシーに基づき卒業・修了認定を行い、卒業生・修了生の質を保証する。ディプロマ・ポリシー及び大学院の学位審査基準の適切性を定期的に検証し、必要に応じて見直す。

■指標

項目		算定方法	H26	H27	H28	目標値
学生の授業満足度		授業評価のアンケート平均	94.9%	98.2%	86.6%	95.0%
		点(全学) A				
国家試	保健師	合格者数/受験者数 A	100%	100%	96.9%	100%
験合格	看護師	合格者数/受験者数 A	98.8%	98.8%	95.3%	100%
率	診療放射	合格者数/受験者数 A	94.4%	94.3%	100%	100%
	線技師					

ウ 教育の実施体制

- ①全学的視野および大学の将来計画に基づいて教員配置を進めるとともに、大学教育改革を継続的に推進する。
- ②教員の教育指導力を向上させ授業内容の充実と学生の理解度を深めるために教員の FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動を推進する。
- ③学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、積極的に ICT 等を活用するほか、教室 等の効率的な使用、教育設備の計画的な整備を行う。
- ④大学図書館における資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、またレファレンス機能や情報発信機能の向上を図るため、将来の図書館機能のあり方を構築し、順次改善を行う。

■指標

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
FD 研修参加率	年1回以上研修に参加し	データ	データ	98.4%	100%
	た教員数/教員総数 A	なし	なし		

工 学生支援

- ①オフィス・アワー等、授業時間外の学修支援制度を構築・活用し、学生個々のニーズ に対応した学修指導を充実する。
- ②キャリア形成支援室を活用し、入学時から卒業後まで、学生の就職・進学に係る取組 や、資格取得等を支援する。また、同窓会等と連携し、卒業生等による就職支援を充 実する。
- ③学生健康相談室を設置し、保健師、カウンセラー、担当教職員を配置し、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。また、ハラスメント対策室は、学生に対するハラスメントの被害を未然に防止、あるいは問題が深刻化する前に迅速な対応を図る。
- ④定期的な学生アンケート調査の実施・分析や学生との意見交換会の開催等により、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。また、学年担任制度等により、進路や健康問題など、学生生活全般についての支援体制を充実する。
- ⑤授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理して情報提供し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、環境を整備する。
- ⑥多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、学生自治会、サークル活動など、幅広い学生活動を支援する。また、ボランティア活動等、学生の自主的な地域貢献活動を支援する。これらを通じて社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。
- ⑦学術交流協定に基づいた短期海外研修制度等を活用し、グローバルな視野で判断できる能力を育成する。

■指標

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
就職希望者の就職率	就職者/就職希望者(学	100%	100%	100%	100%
	部) A				

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ①学部の専門性及び各教員の専門性に応じた独創的・先進的な研究、地域・社会の課題 解決に資する研究を推進する。
- ②科学研究費助成事業(科研費)等、外部研究資金の獲得に取り組む。この取組を通じて学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上につなげるとともに、研究水準の質的向上を図る。
- ③外部研究資金の獲得を支援するため、公募情報の収集、学内への周知、申請書作成支援等を実施する体制を充実する。
- ④重点分野の研究に対して研究費を厚く配分するなど、適切な研究費配分を通じて研究 活動を活性化する。
- ⑤論文発表や学会報告など多様な機会を捉えて研究成果を積極的に公表する。
- ⑥地域・社会の課題解決に資する研究実施のため、県内の保健医療機関をはじめ先端的

な取組を行っている国内外の大学、企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の 相互交流など、学外研究資源の効果的な活用を進める。

■指標

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
外部研究資金獲得件数	外部研究資金獲得件数	21 件	25 件	28 件	28 件
	/年 B				
受託・共同研究件数	受託・共同研究件数/	28 件	38 件	39 件	40 件
	年 B				
論文・著書・訳書等数	論文・著書・訳書等数	66 件	95 件	78 件	90 件
	/年 B				
研究発表件数	研究発表件数/年 B	190 件	158 件	167 件	180 件

(3) 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①県内の保健医療機関等の協力を得ながら、学生の意向に応じつつ、一定の県内就職者 数を確保する。
- ②県内の看護師養成機関や保健医療機関等で教育的役割を担う教育担当者を育成し、「教育者を教育する」ことで地域医療に貢献する。
- ③県内の看護職や診療放射線技師職のニーズを踏まえ、専門職業研修や大学院での社会 人教育等、大学の専門性を活かした地域医療への貢献を強化する。
- ④地域の政策形成に寄与するため、健康福祉関係施策をはじめとする地域政策課題の解 決に資する調査研究や審議会等へ参加するなど、地域との協働体制を強化する。
- ⑤県内の他大学、保健医療機関、企業等との共同研究を通じて研究に関する地域連携を 充実する。
- ⑥県民の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、一般向け公開講座等の開催や大学図書館の学 外者への開放を通じ、教員の専門知識や研究成果等の「大学の知」を地域社会に還元 する。

■指標

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
国・地方自治体・学会	国・地方自治体・学会	74 件	90 件	93 件	100 件
等の委員委嘱件数	等の委員委嘱件数/年				
	В				
地域等との連携事業件	地域等との連携事業件	28 件	31 件	33 件	33 件
数	数/年 B				
公開講座等の参加人数	公開講座等の参加人数	3,672	6,506	8,895	4,200
	/年 B	人	人	人	人
	() は退職した教員を除く人数	(1,370	(4,557)	(6,334	
		人)	人)	人)	

	項目	算定方法 H26 H27 H28		H28	目標値	
新卒者	看護学部	県内就職者数/就職者	58.4%	58.4%	55.0%	60%
の県内		総数 A				
就職率	診療放射線学	県内就職者数/就職者	44.1%	31.3%	41.2%	40%
	部	総数 A				

第2 大学間の連携に関する目標を達成するための措置

- ①両大学の教職員や学生間の交流を促進して相互理解を深めるとともに、連携・交流について検討する組織を立ち上げ、具体的な取組を実施する。
- ②県内各大学との連携に向け、高等教育環境の充実や、地域社会の活性化に貢献するため の取組について、各大学と協議・検討を行う。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置
 - ①理事長及び学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定例的な会議等により意思 疎通の緊密化を進め、迅速な意思決定が行える体制を構築する。
 - ②理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等、各機関の役割分担を明確にするとと もに、法人・大学の各組織間の連携強化を図り、機動的な運営が行える体制を整備する。
 - ③法人・大学の課題に適切に対応し、効果的かつ円滑な組織運営を図るため、教育研究組織及び事務組織のあり方について定期的に検証を実施し、必要に応じて組織の見直しを行う。
- 2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
 - ①優れた学識、経験を有する教員を確保するため、任期制の活用など、多様な人事制度を 整備、運用する。
 - ②専門的な知識や経験が必要な業務分野において、プロパー職員の導入を検討する。
 - ③教職員の育成と資質向上を図るため、適切な研修制度について、検討、整備を進める。
 - ④教職員の業績や活動が適正に評価される制度を構築し、評価結果に基づいた適切な処遇 を行う。
- 3 効率的・合理的な業務執行に関する目標を達成するための措置
 - ①教育の質に配慮しつつ、事務処理の効率化、合理化を進めるため、業務のマニュアル化 や両大学事務の共通化など業務改善の取組を推進するとともに、必要に応じ事務組織間 の分掌事務や職員配置の見直しを行う。
 - ②事務局職員の能力と専門性の向上を図るため、学内外の研修への積極的な参加などによる SD (スタッフ・ディベロップメント) 活動を強化する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- ①科学研究費助成事業や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集や申請について組織的な推進体制を整備し、外部資金の増加を図るとともに、寄附金の受入れなど自己収入増加の取組を強化する。
- ②両大学の契約事務等の共通化や外部委託の活用を進めるとともに、教職員に対するコスト削減の具体的取組の周知等により、経費の節減と効率的で適正な執行を図る。

■指標

項目	算定方法	H26	H27	H28	目標値
【女子大学】	外部研究資金獲得	15 件	20 件	17 件	20 件
外部研究資金獲得件数	件数/年 B				
(再掲)					
【県民健康科学大学】	外部研究資金獲得	21 件	25 件	28 件	28 件
外部研究資金獲得件数	件数/年 B				
(再掲)					

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

- 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置
 - ①各大学においては、教育研究活動等の質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、定期的に外部の認証評価機関による第三者評価を受審する。
 - ②法人運営全般について、毎年度中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、 その業務実績について群馬県公立大学法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。
 - ③自己点検・評価、認証評価、群馬県公立大学法人評価委員会による評価結果について、 法人、大学の活動の改善に適切に反映させる体制を整備するとともに、評価結果等について いて公表する。
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
 - ①法人・大学運営の透明性を確保するとともに県民への説明責任を果たすため、運営や財 務の状況、評価結果等について、ホームページなどで積極的に情報の公開を行う。
 - ②大学の知名度向上を図るため、教育、研究、地域・社会貢献活動などの情報について、ホームページをはじめ多様な媒体の活用により、戦略的かつ効果的に発信できるよう広報体制を強化する。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

- 1 施設・設備の保全・活用に関する目標を達成するための措置
 - ①施設設備の点検を定期的に行い、教育研究環境の機能や安全性を確保するとともに、計画的な整備・改修により、その維持、向上を図る。
 - ②大学施設の有効活用を図るため、大学の教育研究活動に支障のない範囲で施設等の貸し

出しを行う。

- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
 - ①労働安全衛生法及び学校保健安全法等の関係法令に基づき、法人・大学全体の安全管理 体制を整備し、学生及び教職員の安全確保と健康の保持増進に努める。
 - ②災害時や緊急時の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の点検及び必要に応じた 見直しなど、危機管理体制を整備する。
- 3 社会的責任及び法令遵守に関する目標を達成するための措置
 - ①不正行為防止などコンプライアンス (法令遵守) を推進するため、倫理関係諸規程の整備を進めるとともに、教職員に対する研修などにより周知徹底を図る。
 - ②各種ハラスメントによる人権侵害を防止するため、相談や問題解決の体制を整備するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を強化する。
 - ③省エネルギーやリサイクルの推進、廃棄物減量化など、環境に配慮した取組を進めると ともに、教職員や学生に対して意識啓発を徹底する。
 - ④情報管理の適正化を図るため、情報セキュリティ体制を整備するとともに、教職員に対する情報システム利用に関する研修会を定期的に実施する。

第7 その他の記載事項

1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 予算(平成30年度~平成35年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	8, 828
自己収入	5, 453
授業料及び入学金検定料収入	5, 406
雑収入	4 7
受託研究等収入及び寄付金収入	9 7
目的積立金取崩	0
計	14, 378
支出	
業務費	14,281
教育研究費	1, 604
一般管理費	1, 192
人件費	11,485
受託研究等経費及び寄付金事業費等	9 7
目的積立金事業費	0
計	14, 378

(注) 平成30年度の額を基準として、平成31年度以降の予算額を試算している。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 11,485百万円を支出する。(退職手当を除く。)

- 注1)人件費の見積もりについては、平成30年度の人件費見積額を踏まえ試算しており、 定期昇給、特別昇給及びベースアップは含まない。
- 注2) 退職手当については、群馬県公立大学法人退職手当規定に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

〔運営費交付金の算定方法〕

平成30年度の運営費交付金は、県の平成30年度予算編成ルールにしたがい計上した群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学関係予算額をベースに、算出している。

平成31年度以降については、県の平成30年度予算編成ルールにしたがい算定しているが、 運営費交付金については、各年度における県の予算編成ルールにしたがい再計算し決定される。

(2) 収支計画(平成30年度~平成35年度)

(単位:百万円)

区分	金額
	adia PV
費用の部	14, 414
経常費用	14,414
業務費	13, 186
教育研究経費	1, 604
受託研究費等	9 7
人件費	11,485
一般管理費	1, 192
財務費用	0
減価償却費	3 6
臨時損失	0
収入の部	14,414
経常収益	14,414
運営費交付金収益	8,828
授業料等収益	5, 406
受託研究収益	9 7
雑益	4 7
資産見返運営費交付金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	2 7
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

(3) 資金計画(平成30年度~平成35年度)

(単位:百万円)

区 分	金額
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金	14, 378 14, 314 64 0
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学金検定料による収入 受託研究等収入 寄付金収入 その他収入 投資活動による収入 財務活動による収入	14, 378 14, 378 8, 828 5, 406 97 0 47 0

2 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額3億円

(2) 想定される理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

予定なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

中期計画や中期目標を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修を行う。

(2) 積立金の使途

第1期のためなし。

【用語解説】

	用語	説明
1	アドミッション・ポリシー	各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どの
	(入学者受入れの方針)	ような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を
		有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたも
		の 。
2	カリキュラム・ポリシー	各学部等のディプロマ・ポリシーと、各授業の成果として
	(教育課程編成・実施の方針)	得られる知識、能力、技能等とが合理的・体系的に整合す
		るような教育課程を編成・実施するための方針のこと。
3	ディプロマ・ポリシー	卒業認定・学位授与の方針のことであり、各学部等の教育
	(学位授与の方針)	の目的として、具体的に養成すべき人材像が示されたも
		の。
4	F D	教員がより質の高い教育を提供できるように、教育内容
	(ファカルティ・ディベロ	や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組のこ
	ップメント)	と。
5	シラバス	各授業科目の詳細な授業計画。
6	S A	教育や課外活動の充実を図るために雇用される学部生の
	(スチューデント・アシス	こと。
	タント)	
7	ΤA	学部の講義や演習、実験実習等の補助に従事するために
	(ティーチング・アシスタ	雇用される大学院生のこと。
	ント)	
8	SD	職員が管理運営や教育・研究支援等に関する業務の資質
	(スタッフ・ディベロップ	を向上させるための組織的な取組のこと。
	メント)	